

MY CONDITION KOBE 利用規約 新旧対照表

(　は、改訂部分を示す。)

(現行)

(用語の定義)

第1条(4)「本サービス」とは、本システムに健康情報等を集約することにより、個人利用者が自身の健康状態を一目で把握できるようにするとともに、健康情報に即した最適なアドバイスを個人利用者に提供し、また、健康行動を促すポイント制度を提供するサービス（「MY CONDITION KOBE」）をいう。詳細は、第4条に規定する。

(パスコード等の発行および管理)

附則

本利用規約は平成31年2月1日から施行する。

平成31年3月4日改訂

令和元年12月1日改訂

令和2年1月10日改訂

(改訂案)

(用語の定義)

第1条(4)「本サービス」とは、第4条に規定するサービスをいう。

(パスコード等の発行および管理)

第12条6 前各項の規定は個人利用者がアプリケーションやウェブサービスを用いて本サービスを利用する場合に適用される。

附則

本利用規約は平成31年2月1日から施行する。

平成31年3月4日改訂

令和元年12月1日改訂

令和2年1月10日改訂

令和2年2月17日改訂